

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	アニコム ホールディングス株式会社
【英訳名】	Anicom Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小森 伸昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目5番22号 アリミノビル2階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 須田 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合一丁目5番22号 アリミノビル2階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 須田 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期第1四半期 連結累計期間	第12期第1四半期 連結累計期間	第11期
連結会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
経常収益 (百万円)	2,529	3,200	11,107
正味収入保険料 (百万円)	2,466	3,141	10,858
経常利益又は経常損失 () (百万円)	105	81	342
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (百万円)	129	89	421
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	137	89	415
純資産額 (百万円)	6,280	6,498	6,588
総資産額 (百万円)	12,249	13,898	13,382
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	31.90	21.75	103.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	28.52	-	92.63
自己資本比率 (%)	51.3	46.8	49.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	399	531	1,792
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	381	640	1,936
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11	1	38
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	814	569	679

(注) 1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

4 第11期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位で記載することに変更しております。

なお、比較を容易にするため、第11期第1四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

5 第11期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)」を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による個人消費の低迷、東日本を中心とした企業活動の停滞から、徐々に回復の動きが見られますが、不安定な市場動向や雇用不安などの影響が依然として大きく、力強い回復には至っておりません。

このような状況のなか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社（以下、アニコム損保）では、年間を通じて最も犬・猫の生体販売頭数が多いゴールデン・ウィーク期間に、全国のペットショップ代理店においてペット保険付保増加キャンペーンを実施したところ、生体販売が好調であったこともあり、予想を上回る新規契約の獲得が経常収益の増加につながりました。さらに、2010年10月から販売を開始した補償割合90%・70%商品の販売が予想を上回る結果となり、保険料単価の上昇に寄与しております。また、既にペットを飼われている方々をターゲットとする企業代理店においては、住信SBIネット銀行株式会社における新規募集が開始するとともに、朝日生命保険相互会社では10月からの全国展開に向け、試行店での販売を開始しております。

一方、経常費用においては、正味収入保険料の増加に伴う責任準備金繰入額、代理店手数料の増加等により、当初予想をやや上回る水準となりました。

以上の結果、当社グループにおける当第1四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益3,141百万円、資産運用収益21百万円などを合計した経常収益は3,200百万円（前第1四半期連結累計期間と比べ670百万円増加・26.5%増）となりました。一方、保険引受費用2,343百万円、営業費及び一般管理費865百万円などを合計した経常費用は3,281百万円（前第1四半期連結累計期間と比べ857百万円増加・35.4%増）となったことから、経常損失は81百万円（前第1四半期連結累計期間は105百万円の経常利益）となりました。これに、特別損失、法人税及び住民税などを加減した四半期純損失は89百万円（前第1四半期連結累計期間は129百万円の四半期純利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、損害保険事業における営業活動（保険料収入）に伴う責任準備金353百万円の増加及び支払備金183百万円の増加等により、前第1四半期連結累計期間に比べて132百万円増加し、531百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、主として資産運用活動による有価証券の増加252百万円及び預貯金の増加350百万円であり、前第1四半期連結累計期間に比べて259百万円増加し、640百万円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による1百万円の支出となり、前第1四半期連結累計期間に比べて12百万円の減少となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前第1四半期連結累計年度末より245百万円減少し、569百万円となりました。

(3)保険引受の状況

アニコム損害保険株式会社における保険引受の実績は以下のとおりであります。

元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)
ペット保険	2,466	100.0	-	3,141	100.0	27.4
合計 (うち収入積立保険料)	2,466 (-)	100.0 (-)	- (-)	3,141 (-)	100.0 (-)	27.4 (-)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）は、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む）

正味収入保険料

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)
ペット保険	2,466	100.0	-	3,141	100.0	27.4
合計	2,466	100.0	-	3,141	100.0	27.4

正味支払保険金

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減()率 (%)
ペット保険	1,033	100.0	-	1,513	100.0	46.5
合計	1,033	100.0	-	1,513	100.0	46.5

(4) ソルベンシー・マージン比率

アニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成23年3月31日) (百万円)	当第1四半期会計期間末 (平成23年6月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	4,264	4,300
資本金又は基金等	3,392	3,328
価格変動準備金	2	2
危険準備金		
異常危険準備金	841	943
一般貸倒引当金		
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	27	26
土地の含み損益		
払戻積立金超過額		
負債性資本調達手段等		
控除項目		
その他		
(B) リスクの合計額 $\{(R1 + R2)^2 + (R3 + R4)^2\} + R5 + R6$	2,803	2,955
一般保険リスク(R1)	2,717	2,865
第三分野保険の保険リスク(R2)		
予定利率リスク(R3)		
資産運用リスク(R4)	100	78
経営管理リスク(R5)	84	88
巨大災害リスク(R6)		
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	304.1%	291.0%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、「資本金又は基金等」は、純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であります。

< ソルベンシー・マージン比率 >

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額: 上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害(一般保険リスク)に係る危険を除く)
 - (第三分野保険の保険リスク)
 - 予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - (予定利率リスク)
 - 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - (資産運用リスク)
 - 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
 - (経営管理リスク)
 - 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
 - (巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

- ・ ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、平成23年度末（平成24年3月31日）から新基準（注）が適用されるため、当第1四半期より、新基準に基づいて算出したソルベンシー・マージン比率を表示しております。

なお、新基準のソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等により、現行基準に比べ低下する場合がありますが、現行制度と同様、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

（注）「新基準」とは、現行基準に平成22年4月20日付内閣府令第23号及び金融庁告示第48号（平成24年3月31日から適用）の改定内容を反映したものです。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

該当事項はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,113,200	4,128,000	東京証券取引所 マザーズ市場	1単元の株式数は100株であります。
計	4,113,200	4,128,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		4,113,200		4,178		4,068

(注) 平成23年7月1日から平成23年7月31日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が14,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,111,900	41,119	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	4,113,200	-	-
総株主の議決権	-	41,119	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、当社は四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	3,682	3,922
有価証券	7,065	7,362
有形固定資産	96	91
無形固定資産	374	401
その他資産	1,975	1,930
繰延税金資産	187	188
資産の部合計	13,382	13,898
負債の部		
保険契約準備金	5,920	6,457
支払備金	653	836
責任準備金	5,267	5,620
その他負債	824	914
賞与引当金	46	25
特別法上の準備金	2	2
価格変動準備金	2	2
負債の部合計	6,793	7,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,178	4,178
資本剰余金	4,068	4,068
利益剰余金	1,677	1,766
自己株式	0	0
株主資本合計	6,569	6,480
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	18
その他の包括利益累計額合計	18	18
純資産の部合計	6,588	6,498
負債及び純資産の部合計	13,382	13,898

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
経常収益	2,529	3,200
保険引受収益	2,466	3,141
(うち正味収入保険料)	2,466	3,141
資産運用収益	20	21
(うち利息及び配当金収入)	20	20
(うち有価証券売却益)	0	0
その他経常収益	42	36
経常費用	2,424	3,281
保険引受費用	1,483	2,343
(うち正味支払保険金)	1,033	1,513
(うち損害調査費)	85	104
(うち諸手数料及び集金費)	150	189
(うち支払備金繰入額)	9	183
(うち責任準備金繰入額)	205	353
資産運用費用	-	0
(うち有価証券売却損)	-	0
(うち有価証券償還損)	-	0
営業費及び一般管理費	867	865
その他経常費用	73	71
(うち支払利息)	0	0
経常利益又は経常損失()	105	81
特別損失	14	5
固定資産処分損	3	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10	-
特別法上の準備金繰入額	0	0
価格変動準備金繰入額	0	0
東日本大震災義捐金	-	5
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	91	87
法人税及び住民税等	4	3
法人税等調整額	43	1
法人税等合計	38	2
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	129	89
四半期純利益又は四半期純損失()	129	89

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	129	89
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	0
その他の包括利益合計	8	0
四半期包括利益	137	89
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	137	89
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	91	87
減価償却費	17	17
支払備金の増減額(は減少)	9	183
責任準備金の増減額(は減少)	205	353
賞与引当金の増減額(は減少)	15	20
価格変動準備金の増減額(は減少)	0	0
利息及び配当金収入	20	19
有価証券関係損益(は益)	0	0
支払利息	0	0
有形固定資産関係損益(は益)	3	0
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は増加)	22	2
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は減少)	71	102
小計	384	526
利息及び配当金の受取額	26	22
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	11	17
営業活動によるキャッシュ・フロー	399	531
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	30	350
有価証券の取得による支出	1,250	1,304
有価証券の売却・償還による収入	1,000	1,052
資産運用活動計	280	602
営業活動及び資産運用活動計	118	70
有形固定資産の取得による支出	15	1
その他	85	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	381	640
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	12	-
自己株式の取得による支出	-	0
リース債務の返済による支出	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	11	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29	110
現金及び現金同等物の期首残高	784	679
現金及び現金同等物の四半期末残高	814	569

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預貯金	1,712	3,922
定期預金	898	3,353
現金及び現金同等物	814	569

- 2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計 (注)2
	損害保険事業		
外部顧客への経常収益 セグメント間の内部経常収益又は振替高	2,489	40	2,529
計	2,489	40	2,529
セグメント利益	97	7	105

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計 (注)2
	損害保険事業		
外部顧客への経常収益 セグメント間の内部経常収益又は振替高	3,162	37	3,200
計	3,162	37	3,200
セグメント利益又は損失()	88	6	81

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失と一致しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券			
満期保有目的の債券	3,602	3,619	16
その他有価証券	3,413	3,413	-
合計	7,015	7,032	16

(注) 1. 有価証券の時価の算定方法

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「有価証券」には含めておりません。

・非上場株式(連結貸借対照表計上額50百万円)

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

当第1四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券			
満期保有目的の債券	3,701	3,732	30
その他有価証券	3,611	3,611	-
合計	7,312	7,343	30

(注) 1. 有価証券の時価の算定方法

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり「有価証券」には含めておりません。

・非上場株式(四半期連結貸借対照表計上額50百万円)

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
公社債	3,602	3,619	16
合計	3,602	3,619	16

2. その他有価証券

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
公社債	1,799	1,830	30
株式	2	2	0
その他	1,581	1,580	1
合計	3,383	3,413	29

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

当第1四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

種類	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
公社債	3,701	3,732	30
合計	3,701	3,732	30

2. その他有価証券

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
公社債	1,498	1,527	29
株式	8	7	0
その他	2,075	2,075	-
合計	3,582	3,611	28

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額	31円90銭	21円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	129	89
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	129	89
普通株式の期中平均株式数(株)	4,057,530	4,113,134
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28円52銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	480,452	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

アニコム ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤 裕治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアニコム ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。